

# 水道部 目標

## 【概要】

水道部は、業務課・工務課の2課で構成し、将来にわたり水道水を安定供給するため、水道事業の健全経営に取り組んでいます。

水道部の目標（平成30年度）	水道部長 前田 雅章
<b>【基本方向】</b> 安全で良質な水を安定して供給するとともに、災害に強い水道づくりを進めていきます。 君津地域水道事業の統合広域化を着実に進めていきます。	
<b>【達成すべき目標】</b>  1 君津地域水道事業統合広域化の推進 基本計画策定及び基本協定締結は昨年度実施済みであるが、規約については、調整中であるので、本年6月までに確定し、9月議会に上程する。また、水道部の現条例等については、12月議会を目途に廃止とします。  2 水道料金改定の実施 水道審議会での答申を受け、本年6月議会に給水条例の改正議案を上程する。議決後は、広報、HP、水道だより等で市民等への周知を行い、平成31年2月1日施行とします。  3 資産の整理及び処分等 事業統合に向けて、引継資産の管理方法の検討並びに休止資産・廃止資産の解体・撤去、または売却、移管等について、進捗管理に基づき、平成31年2月を目途に実施していきます。	<b>【目標の達成度】</b>  1 君津地域水道事業統合広域化の推進 昨年9月議会において、かずさ水道広域連合企業団の規約の承認、また、本年3月議会において、富津市水道事業の廃止条例等の承認を頂き、4月1日かずさ水道広域連合企業団の事業開始に向けた準備行為を実施しました。  2 水道料金の改定の実施 昨年6月議会において、料金改定に伴う条例改正の承認を頂き、昨年8月及び本年2月に水道だより、広報ふつつにより、また、併せて市HPにおいて、市民周知を行いました。 料金改定は、平成31年2月1日に実施しました。  3 資産の整理及び処分等 休止資産である、亀田排水処理場、岩坂浄水場、犬吠配水池、竹岡第1加圧ポンプ場、大佐和8・9号井、天羽1号井、花輪取水口の解体撤去を実施しました。 休止資産のうち、花輪取水場用地は、施設も含め売却し、岩坂浄水場用地は、農振法の関係から一部返還し、残りは、撤去費等費用対効果を考慮し購入しました。 その他の休止資産については、市長部局に移管することで、財政課との協議を終えました。

# 業務課 目標

## 【概要】

業務課は、管理係・営業係の2係7名で構成し、水道事業の計画・立案、職員の任免・給与、水道料金の賦課・徴収等に取り組んでいます。

業務課の目標（平成30年度）	業務課長 神子 和好
<b>【基本方向】</b> 経営の効率化・健全化を図るため、予算の執行管理、事業効果の把握、資産管理など、あらゆる面で水道事業の持続に寄与する方策を推進します。 君津地域水道事業の統合広域化に向けて準備を進めていきます。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 君津地域水道事業統合広域化の推進 統合広域化に向けて新たな事業主体の規約制定、現行条例等の廃止について、議会並びに関係機関との調整を図りながら整備を進めます。  2 水道料金の改定の実施 安定した事業経営が行われるよう、水道審議会の答申を踏まえ、水道料金等の改定を実施するため、関係例規を整備するとともに市民周知を行っていきます。  3 資産の処分等 事業統合広域化を踏まえ、資産の見直しを行い、引継資産のうち、現在、借地であるものについて取得を検討し、休・廃止となる資産については、売却等の処分方法を検討していきます。	<b>【目標の達成度】</b> 1 君津地域水道事業統合広域化の推進 昨年9月議会に於いてかずさ水道広域連合企業団の規約の承認、また、3月議会に於いて富津市水道事業の廃止条例等の承認を頂き、4月1日かずさ水道の事業開始に向けて計画どおり実施しました。  2 水道料金の改定の実施 平成31年2月1日の料金改定に向けて、昨年6月議会に於いて料金改定に伴う条例改正の承認を頂き、水道だより（8月及び2月）、広報ふつつ、市ホームページにより市民周知を行いました。  3 資産の処分等 休止資産のうち、花輪取水場は売却しました。岩坂浄水場については、一地権者は返還し、一地権者は、撤去費等費用対効果を考慮し購入しました。 その他の休止資産については、市長部局に移管することで、担当部署との協議を終えました。

# 工務課 目標

## 【概要】

工務課は、工務係・施設係の2係12名で構成し、水道施設等の運営・維持管理、水道の使用開始・廃止の処理、水質管理等に取り組んでいます。

工務課の目標（平成30年度）	工務課長 石井 秀幸
<b>【基本方向】</b> 老朽化する水道施設の維持補修を図るとともに、石綿セメント管の更新及び水道未普及地域の解消を図ります。 また、君津地域水道事業の統合広域化に向けて取り組みます。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 老朽管の更新 災害等に備え、既設の石綿セメント管及び塩化ビニル管を耐震性の有する管に更新します。 石綿セメント管 2箇所 L=1.0km 塩化ビニル管 3箇所 L=1.1km  2 拡張事業の推進 3地区（豊岡・志駒・田倉）の未普及地区に配水管を布設します。 豊岡地区 L=1.1km 志駒地区 L=1.3km 田倉地区 L=1.1km 新規加入見込み戸数33戸  3 有効率の向上対策 漏水事故の発生状況、傾向の把握及び早期発見のため、漏水調査を実施します。 調査距離 市内 L=55.5km  4 資産の整理 事業統合に向けて、休止・廃止資産の解体撤去を実施します。	<b>【目標の達成度】</b> 1 老朽管の更新 災害等に備え、既設の石綿セメント管及び塩化ビニル管を耐震性の有する管に更新しました。 石綿セメント管 1箇所 L=1.0km 塩化ビニル管 4箇所 L=1.3km  2 拡張事業の推進 3地区（豊岡・志駒・田倉）の未普及地区に配水管を布設しました。 豊岡地区 L=1.1km 志駒地区 L=1.3km 田倉地区 L=1.2km 3/19 豊岡21戸新規加入、志駒15戸新規加入  3 有効率の向上対策 漏水事故の発生状況、傾向の把握及び早期発見のため、漏水調査を実施しました。 大坪山配水池系 L=55.0km  4 資産の整理 亀田排水処理場、岩坂浄水場、犬吠配水池、竹岡第1加圧ポンプ場、大佐和8・9号井、天羽1号井、花輪取水口の解体撤去を実施しました。